# 平成28年 多賀城市教育委員会第6回定例会会議録

- 1 会議の年月日 平成28年6月22日 (水)
- 2 招集場所 市役所 3 階 第 2 委員会室
- 3 出席委員 委員長 浅野 憲隆 委 員 菊池 すみ子

委 員 今野 喜弘 委 員 樋渡 奈奈子

教育長 菊地 昭吾

- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員

副教育長兼教育総務課長 大森 晃

学校教育課長 身崎 裕司

生涯学習課長 萱場 賢一

文化財課長 郷右近 正晃

参事兼教育総務課長補佐 佐藤 良彦

- 6 傍 聴 人 なし
- 7 記 録 係 教育総務課副主幹 伊東 芳恵
- 8 開会の時刻 午後1時
- 9 議事日程

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第4 議事

臨時代理事務報告第7号 議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見 について

臨時代理事務報告第8号 平成28年度多賀城市一般会計補正予算(第 2号)に対する意見について

議案第22号 多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事につい て

議案第23号 平成29年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の採 択基準について

日程第5 その他

### 委員長

ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年第6回定例会を開会します。

## 日程第1 前回会議録の承認について

## 委員長

はじめに、前回定例会の会議録について、承認を求めます。

会議録については、事前にお配りをいたしておりますので、本日は朗読を省略します。前回定例会の会議録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

## 委員長

異議がないものと認め、前回定例会の会議録については、承認されました。

## 日程第2 会議録署名委員の指名について

## 委員長

続きまして、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第22条第3項の規定により、委員長において樋渡委員、今野委員を指名します。よろしくお願いいたします。

# 日程第3 諸般の報告について 事務事業等の報告

# 委員長

これより、本会議に入ります。はじめに、事務事業等の報告について、教育 長の説明を求めます。

### 教育長

諸般の報告をいたします。平成28年第5回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

教育総務課関係、5月27日、「平成28年度仙台管内教育委員会協議会総会並びに視察研修」が山元町の中央公民館で開催され、浅野委員長が出席しました。

6月9日から16日まで8日間の会期で、「平成28年第2回市議会定例会」 が開催されました。教育委員会関係議案は、本日、臨時代理事務報告をいたし ます「工事請負契約の締結について」及び「平成28年度一般会計補正予算(第2号)」の2件で、原案のとおり可決されました。

6月15日と16日の両日、一般質問が行われ、教育委員会関係の質問者は 2名でした。なお、質問及び回答要旨は別紙のとおりです

学校教育課関係、5月26日、学校給食費の支払い督促1件について、仙台 簡易裁判所へ仮執行宣言付支払督促申立てを行いました。

5月28日、多賀城八幡小学校で運動会が行われました。

小学校の修学旅行は、6月8日、9日に多賀城小学校が、6月9日、10日に城南小学校が福島県に、6月16日、17日に多賀城八幡小学校が岩手県に、 それぞれ1泊2日で実施し、無事終了しました。

6月4日、5日の2日間にわたり、「第21回多賀城市中学校総合体育大会」が市内各中学校、中央公園、総合体育館などを会場に開催され、野球、サッカー、剣道をはじめとして、12競技で熱戦が繰り広げられました。

また、6月22日に「多賀城市中学校陸上競技大会」が宮城スタジアムを会場に開催されたほか、6月30日には「多賀城市中学校水泳競技大会」が多賀城市民プールを会場に開催されます。

生涯学習課関係、5月29日、「宮城県合唱祭」が文化センターで開催され、 2,300名の参加がありました。

6月7日、「市立図書館運営審議会」を市役所で開催し、平成27年度の事業報告と平成28年度の事業計画を審議しました。

6月8日、「社会教育委員会議」を市役所で開催し、公民館等で実施される 社会教育事業について、平成27年度の事業報告と平成28年度の事業計画を 審議しました。

6月14日、「少年の主張多賀城大会」が第二中学校で開催され、同中学校生徒のほか、地元住民約90名が参加しました。審査の結果、第二中学校の川村萌々華(かわむらももか)さんが優秀賞となり、7月5日に岩沼中学校で開催される仙台地区大会へ出場いたします。前回定例会以降に実施された主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

文化財課関係、5月26日、「平成28年度宮城県史跡整備市町村協議会役員会・総会」が涌谷町の涌谷公民館で開催され、市長、文化財課長等が出席いたしました。会議では、平成27年度事業内容と決算報告、並びに平成28年度事業計画案と予算案等が承認され、その後、国史跡黄金山産金遺跡等を見学いたしました。

5月28日、速報展「発掘された遺跡―平成27年度の調査成果―」を埋蔵 文化財調査センターで開催いたしました。同時開催として9月11日までの会 期で「平成26年度宮城県発掘調査パネル展」も行われ、県内の主な調査成果を紹介しています。

6月4日、多賀城地区ほ場整備事業に伴い、平成27年10月から実施している内館館跡の現地見学会を開催し、125名が参加しました。

平成28年6月22日提出、教育長、以上でございます。

## 委員長

ただいまの教育長の事務事業等の報告について、何か質疑ありませんか。 (「質疑なし」の声あり)

## 委員長

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

## 日程第4 議事

# 臨時代理事務報告第7号 議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係 る意見について

## 委員長

次に、臨時代理事務報告第7号議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について、教育長の説明を求めます。

## 教育長

臨時代理事務報告第7号議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意 見について、担当課長から説明いたします。

### 副教育長

臨時代理事務報告第7号議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意 見について、ご説明いたします。

市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見を求められたことから、平成28年5月26日に臨時代理により、次のとおり回答したので報告するものです。

次の4ページをご覧ください。こちらにありますとおり、異議ない旨回答しております。

その工事請負契約の内容等につきましては、次の5ページからの、資料に基づきまして、順にご説明いたします。こちらは、市議会に提案された議案でございます。この議案につきましては、6月9日に開催された市議会定例会で承認を得ておりまして、同日付で本契約を締結しております。

市議会に提案された議案の内容ですが、5ページをご覧ください。

工事請負契約の締結について、下記のとおり工事請負契約を締結するため、

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

この地方自治法第96条の規定ですが、地方自治体が工事又は製造の請負をする場合に、どういうものについて議会の議決を受けるかを定めたものでございます。

これは、この地方自治法の規定に基づいて、条例で定められておりまして、 市の条例では、金額として、1億5,000万円以上の工事の請負については、 議会の議決を受けなければならないと定められておりますので、今回、市議会 の定例会に提案したものでございます。

1の契約の目的ですが、平成27年度(第2期)城南小学校校舎長寿命化改良等(建築)工事でございます。2の契約の方法は、総合評価方式による制限付き一般競争入札です。3の契約金額ですが、4億2,012万円でございます。4の契約の相手方につきましては、こちらに記載のとおりでございます。以上が、議案の内容になりますが、次のページからの資料に基づき、入札の状況、工事の概要についてご説明いたしますので、6ページをお願いいたします。

まず、入札執行調書でございます。入札件名、施工場所は、こちらに記載の とおりでございます。入札は、5月23日に行われましたが、入札の結果は調 書のとおりというふうになっております。入札種別は、総合評価方式による制 限付き一般競争入札でございます。

次の、7ページをご覧いただきたいと思います。総合評価方式の評価調書でございます。ここで総合評価方式について、簡単に御説明申し上げます。総合評価入札方式とは、価格だけで評価していた従来の入札制度と異なり、公共工事の品質の低下を招かない調達を実現するために、価格に加えて価格以外の評価を含めて総合的に評価する、新しい落札方式でございます。

価格以外の評価とは、入札参加者の企業評価、配置される技術者の能力、労働福祉、地域貢献及び不誠実な行為等で、これらを評価基準に基づき点数化いたします。これに、入札価格を基に点数化した価格評価点を加えた、総合評価点で落札候補者を決定することになります。

価格以外の評価項目及び評価基準については、参考として次の8ページに掲載しておりますので、後ほど御覧いただくこととしまして、詳細の説明は省略いたします。

多賀城市では、この総合評価入札方式を平成20年度から導入しており、多 賀城市工事請負業者選定委員会において審議した結果、記載されております4 社による入札を、5月23日に執行したものでございます。

入札価格の結果は、株式会社宮城工務店の3億8,900万円が最低価格で ございました。 次に、総合評価方式の評価調書ですが、1の価格以外の評価結果については、 8ページの評価基準により計算した結果、合計点は、この表の右側に記載のと おりでした。

2の総合評価結果につきましては、3の(2)アの公式で価格評価点を計算し、これに価格以外の評価点を加算し、総合評価点を算出したものです。

その結果、株式会社宮城工務店が17.518点で最高点でしたので、落札 候補者と決定したものです。

契約額は、入札金額3億8,900万円に消費税相当額、3,112万円を加えた、4億2,012万円となるものでございます。

次に、工事の概要を御説明いたしますので、資料の9ページを御覧願います。 工事概要書ですが、1の工事の件名、2の施工場所は、記載のとおりでございます。

3の工事期間につきましては、 契約締結日の翌日から平成29年3月24 日まででございます。

4の対象校舎の構造規模ですが、鉄筋コンクリート造り地上4階建てで、 総床面積は、5,281㎡でございます。校舎の第1期から第3期までの建築 年、延べ床面積等は、記載のとおりでございます。

5の工事規模ですが、1期工事は、2,209㎡、そして今回の2期工事は、 3,072㎡でございます。

6の工事概要ですが、(1)の 既存校舎長寿命化改良は、アの改修既存校舎の規模としましては、鉄筋コンクリート造り、地上4階建て、延べ床面積は、3,072㎡でございます。

国の学校施設環境改善交付金の長寿命化改良工事という補助金を受けて施工するわけでございますが、この長寿命化改良交付金を受けるに当たり、工事におきましては、省エネ、高耐久、教育環境の向上、維持の簡易化などを念頭に置いた工事内容としているものでございます。

イの工事概要ですが、(ア)の外部につきましては、屋根改修、外壁改修、 次のページをご覧ください、サッシ改修でございまして、仕様については、記載のとおりでございます。

(イ)の内部につきましては、廊下改修、教室改修、便所改修になりますが、 その内容につきましては、記載のとおりでございます。ただ今の、工事概要の 外部、内部とも、平成27年度の工事内容と同様でございます。

次に、(2)の職員室棟増築ですが、城南小学校の職員室につきましては、 現在は、平成27年度の大規模改修工事に伴い、増築した北校舎1階に暫定的 に入っている状況ですが、それまで、既存校舎の中では、職員室が2箇所に別 れている状況でした。

学校運営上いろいろと不便を来たしている部分があるということで、今回の 改修工事に伴い、それを解消するため、職員室を増築し対応していこうという ものでございます。

工事等の内容になりますが、アの構造規模は、鉄骨造り地上2階建てで、1階部分はピロティ、2階が職員室になります。建築面積は、80.35㎡、延べ床面積も同様でございます。

イの工事概要ですが、(ア)の外部につきましては、屋根、外壁ですが、仕様については、記載のとおりでございます。(イ)の内部につきましては、床、壁、腰壁、天井についてですが、仕様は記載のとおりでございます。

次に、図面のご説明をいたしますので、はじめに11ページをご覧いただき たいと思います。

配置図でございます。既存校舎は、1期校舎から3期校舎までございますが、 既存校舎を1期工事、2期工事に分けて、改修していくというものでございま して、この図面ですとほぼ中央部分から左側の部分に、第2期工事と記載のあ る部分が今回、平成27年度(第2期)の工事範囲になるものでございます。

また、職員室棟の増築部分は、既存校舎のほぼ中央部分手前に、増築するものでございます。

詳細につきましては、次のページからの資料でご説明いたします。12ページと13ページは、1階から4階までの平面図でございます。各階平面図の右側が1期工事で、左側は、2期工事で、今回の工事範囲になります。

右下の凡例にありますとおり、図面の斜線部分が、工事範囲になりますが、 その部分を、説明させていただきます。

13ページの、1階、2階部分をご覧ください。図面の状況は、改修工事が終わった後の、状況を示しているものでございます。

2階部分で、図面の記載内容をご説明しますと、2階部分の中央に職員室があり、その左側に「普通教室」で「かっこ」して「第2職員室」とありますが、これまで、「第2職員室」であったところを、「普通教室」で利用するというものでございます。各階ごとにそれぞれ、「かっこ書き」で記載の部分がございますが、同様に「かっこ書き」のものを記載のものに改修するというものとなります。

また、2階部分では、校長室が中央にありますが、その二つ右側に資料室と 記載があり、斜線が引いた部分がございます。1階部分では、1期工事の部分 で、資料室、理科準備室があり、斜線が引かれております。

これらは、1期工事の部分になりますが、昨年度は補助採択された補助対象

面積との関係から、内部工事等を行わなかった部分がございます。これらの部分につきましては、今回工事の補助対象となることから、2期工事の中で併せて行うものでございます。3階、4階部分につきましても、内容につきましては、同様でございます。以上で説明を終わります。

## 委員長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。 (「質疑なし」の声あり)

# 委員長

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第7号は承認をいたします。

# 臨時代理事務報告第8号 平成28年度多賀城市一般会計補正予算(第 2号)に対する意見について

## 委員長

次に、臨時代理事務報告第8号平成28年度多賀城市一般会計補正予算(第2号)に対する意見について、教育長の説明を求めます。

## 教育長

臨時代理事務報告第8号平成28年度多賀城市一般会計補正予算(第2号) に対する意見について、副教育長から説明いたします。

## 副教育長

臨時代理事務報告第8号平成28年度多賀城市一般会計補正予算(第2号) に対する意見についてですが、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する 法律第29条の規定に基づく意見を求められたことから、平成28年5月31 日に臨時代理により次のとおり回答したので報告するものです。

次のページをご覧ください。こちらにありますとおり、異議ない旨回答しております。今回の、補正予算の内容等につきましては、次の17ページからの、 資料に基づきまして、順にご説明いたします。

こちらは、市議会に提案された議案でございます。この議案につきましては、 6月14日に開催された市議会定例会で、承認を得ております。

資料の19ページをご覧下さい。歳出合計になりますが、今回の補正額は、5億1, 251万6, 000円の増額で、補正後の一般会計の予算額については、272億1, 925万1, 000円となるものです。

10款教育費につきましては、合計欄のすぐ上になりますが、教育総務費と、 社会教育費を補正していますが、補正額は合計45万円の増額で、補正後の教 育費の予算額は、26億9,608万4,000円となるものです。 内容の詳細につきましては、順にご説明いたします。それでは、歳出から内容をご説明いたしますので、26ページ、27ページをお願いいたします。

# 学校教育課長

第10款1項教育総務費2目、事務局費で25万円の増額補正をするもので ございます。

説明欄1「防災教育推進事業」につきましては、宮城県教育委員会より東豊中学校が「みやぎ防災教育推進協力校」として指定されたもので、防災に対して生徒が主体的に行動できる態度を養うために、地域関係機関・団体等及びPTAとの連携のための実践研究を推進するとともに、県教育委員会作成の「みやぎ防災教育副読本」及び多賀城市教育委員会作成の「多賀城市防災教育副読本資料」を活用した、防災教育の授業実践(カリキュラムの構築)を行い、多賀城市内はもとより、県内各学校で活用できる防災教育のモデルづくりに取り組むものでございます。

主な経費は、8節報償費で講師謝金として5万4,000円、次のページをご覧ください。

9節旅費で「防災教育に関して、平成25年度から28年度まで、文部科学 省研究開発学校」に指定された、東京都日野市立平山小学校に先進校研究視察 等として11万2,000円、11節需用費で事務用品及び図書購入費として 7万4,000円、12節役務費で通信運搬費として1万円を見込んで計上しております。

なお、この事業は単年度更新ではありますが、2年継続の指定となっております。また、多賀城高等学校も同事業の指定を受けていることから、中高連携した取組も推進してまいります。

## 生涯学習課長

続いて、第4項1目 社会教育総務費で20万円の増額補正をするものです。 説明欄の「防災キャンプによる地域教育力向上事業」につきましては、宮城 県教育委員会が実施する宮城県防災キャンプ推進事業を活用するもので、非常 時においても主体的に対応できるたくましい青少年の育成と、地域や関係団体 等の連携による地域防災力の基盤となるコミュニティの醸成を図り、低下が懸 念されている地域社会の持つ教育力の向上に繋げていこうとする取組です。

防災キャンプは、防災教育の観点に立った体験活動を提供するものとして、 小学校の夏休み期間中を利用して、大代地区公民館、緩衝緑地公園などを会場 とし、大代地区公民館指定管理者、多賀城高等学校、自衛隊、その他地域の関 係団体の協力を得て1泊2日で実施することを予定しております。

主な経費は、8節報償費で講師謝金として2万円、11需要費で事務用品、

活動用品購入費として17万9,000円を見込んで計上しております。

なお、この取組は、今回の県事業の活用を契機として、次年度以降、本市の 震災復興計画期間の終期である平成32年度までの間は、東日本大震災復興基 金を財源として継続して実施することを予定しており、当該期間中に培った実 施体制やノウハウなどは、同期間終了後は公民館事業や既存事業などに組み込 んで活用していくことを検討しています。以上で、歳出の説明を終わらせてい ただきます。

引き続き、歳入の補正内容を説明いたしますので、議案書の24、25ページをお願いします。

# 生涯学習課長

第15款3項2目教育費委託金で45万円の増額補正をするものです。

1節社会教育費委託金、説明欄1の「子どもの学習支援による地域コミュニティ復興支援事業費委託金」で、20万円の増額補正は、歳出で説明しました「防災キャンプによる地域教育力向上事業」における防災キャンプの実施に伴い、県委託金を追加するものです。なお、県委託金は、防災キャンプの実施に要する経費の全額が対象となります。

## 学校教育課長

次に、第3節教育総務費委託金、説明欄1「みやぎ防災教育推進協力校事業 委託金」で、25万円の増額補正でございます。

歳出で説明いたしました「防災教育推進事業」における東豊中学校での防災 教育のモデルづくりに伴い、県委託金を追加するものでございます。県の補助 率は10分の10でございます。説明については、以上でございます。

### 委員長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第8号を承認します。

## 議案第22号 多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事について

### 委員長

次に、議案第22号多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事について、教育長の説明を求めます。

## 教育長

議案第22号多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事について、担 当課長から説明させます。

# 委員長

学校教育課長。

## 学校教育課長

議案第22号多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事について、ご 説明いたします。

議案書31ページをご覧ください。多賀城市学校給食センター運営審議会委員につきましては、平成27年6月30日に開催された「平成27年第6回教育員会」におきまして、「多賀城市学校給食センター条例第5条」に基づき、13名の委員の承認を受け、任命いたしました。任期は2年で、平成27年7月1日から平成29年6月30日まででありますが、市立学校の校長の委員のうち1名、児童生徒の保護者の委員5名、関係行政機関の代表者の委員1名が、今年の4月の人事異動及びPTA総会において役職を交代いたしましたので、その7名の委員を解職し、後任者を任命したいというものでございます。

今回、解職する委員及び新たに任命する委員、発令年月日は、それぞれ記載 のとおりでございます。

議案書32ページ、議案第22号関係資料をご覧ください、同条例第5条第3項に「委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。」とありますので、今回、任命する委員の任期は平成28年7月1日から平成29年6月30日までとなります。

それから、大変失礼いたしました。議案書の31ページに字句の誤りがございました。表の種別の欄の一番上ですが、「会食」となっておりました。「解職」の誤りでございます。お詫びして訂正いたします。

以上で説明を終わります。

## 委員長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

#### 委員長

質疑がないものと認め、採決に入ります。議案第22号について御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

### 委員長

異議がないものと認め、議案第22号について原案のとおり決定します。

# 議案第23号 平成29年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の採択 基準について

## 委員長

次に、議案第23号平成29年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の採択基準について、教育長の説明を求めます。

### 教育長

議案第23号平成29年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の採択基準 について、担当課長から説明させます。

## 委員長

学校教育課長。

## 学校教育課長

議案第23号平成29年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の採択基準について、ご説明いたします。

議案書34ページをご覧ください。平成29年度の使用教科用図書の採択 基準については、学校教育法附則第9条の規定による、小中学校で使用する 特別支援学級における一般図書採択基準を定めるもので、宮城県教育委員会 からの指導、助言を基に、多賀城市立小・中学校の教科書の採択基準を制定 するものでございます。

「(1)内容に関すること」、「(2)組織と配列に関すること」、「(3)学習と指導に関すること」、「(4)表現と体裁等に関すること」で、(1)、(3)、(4)、(5)は5項目、(2)は4項目の観点を基準とするものでございます。

6月17日から7月6日まで利府町生涯学習センターで、教科書展示会が 開催されておりますので、この採択基準案を基に教科書を閲覧するよう各学 校に通知しております。

各学校からは、評価結果を一覧表にし、どの教科書を希望するかを提出してもらいますが、7月中旬に開催される予定の臨時教育委員会で承認していただいた後、7月21日に開催される地区採択協議会に、多賀城市の希望として報告いたします。

平成29年度から使用する教科書については、7月の定例の教育委員会に お諮りいたします。以上で説明を終わります。

#### 委員長

ただいまの説明について、何か質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

### 委員長

質疑がないものと認め、採決に入ります。議案第23号について御異議あ

りませんか。

(「異議なし」の声あり。)

# 委員長

異議がないものと認め、議案第23号について原案のとおり決定します。

# 日程第5 その他

## 委員長

次にその他に入ります。各委員から特に議題にしたい事項などありましたら お願いします。

(「なし」の声あり)

ないようですので、本日の議案等の審議はすべて終了します。これをもって、多賀城市教育委員会第6回定例会を終了いたします。

午後1時35分閉会

この会議録の作成者は次のとおりである。 教育総務課 副主幹 伊東 芳恵

この会議録の正確なことを認め、ここに署名する。 平成28年7月27日

## 多賀城市教育委員会

委員:	툿	印
委」	員	印
委	員	印